

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構

令和6年度第3回理事会 議事録

1.日時：令和6年9月27日（金）10時30分～12時10分

2.開催方式：対面会議とZoomミーティングのハイブリッド開催

会場：航空会館ビジネスフォーラム 504号室

東京都港区新橋1-18-1 航空会館 TEL 03-6811-7017

<https://us06web.zoom.us/j/83011184965?pwd=F64WChi99LJWcxTl5s4p1Oibktag9T.1>

ミーティング ID 830 1118 4965 パスコード 693081

3.出席者：

(理事) 青野由利*、赤池昭紀*、乾 英夫、岩月 進*、太田 茂**、奥田真弘、久保田理恵、
崔 吉道*、武田泰生*、俵木登美子*、狭間研至*、林 昌洋、安原真人、山田勝士*

(監事) 齊藤 勲*

(顧問) 吉田武美

(来賓) 大原 拓 厚生労働省医薬局総務課薬事企画官

井上 隆弘 厚生労働省医薬局総務課医薬品・医療機器情報等調査分析官

(事務局) 伊藤 喬 事務局長、松本宜明 事務局長補佐、田中美香、鈴木春美、
安藤久仁恵*

*リモート参加、*11時49分退出

4.議案：

審議事項

(1) 第1号議案 令和6年度第1回ビジョン委員会に関する件

(2) 第2号議案 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストの見直しに
ついて

報告事項

(1) P04 一般社団法人日本病院薬剤師会 外部委員の設置について

(2) 令和6年度フォローアップ調査の開始について

(3) その他

5.事前配布資料：

(1) 第1号議案関連資料 令和6年度第1回ビジョン委員会議事録（案）

(2) 第2号議案関連資料 チェックリストの見直し
薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト

(3) 報告事項① P04 令和6・7年度生涯研修委員会委員名簿

(4) 報告事項② 令和6年度フォローアップ調査票

(5) 参考資料 令和6年度第1回ビジョン委員会協議概要(案)

6.議事概要

林昌洋総務担当理事が開会を告げ、本日の出席者について各理事を点呼により確認し、理事総数15名中14名が出席し定款第30条に基づく過半数に達しており理事会は成立していることを告げた。齊藤監事、吉田顧問が出席であり、中垣理事、望月監事からは欠席の連絡があったことを報告した。また、厚生労働省の大原薬事企画官、井上国際医薬審査情報分析官の来賓出席を紹介した。

安原代表理事より、本年6月開催の社員総会において山本理事退任・岩月理事就任、三輪監事退任・望月監事就任となったこと、薬剤師生涯教育の質の保証、国際的視野を入れた薬剤職能の新ビジョン構築、事務局強化・世代交代という3つの目標に取り組んできたこと、理事会出席への謝意を述べる挨拶があった。

新任の岩月理事より、生涯学習で学んだ知識・技能をそれぞれの地域の特性にあわせて薬剤師職能発揮につながるよう努めていきたいとの挨拶があった。

次いで、来賓の大原薬事企画官より、5年毎の薬機法見直しの議論が進められておりドラック・ラグ、医薬品供給、薬局薬剤師の地域における貢献、医薬品販売制度、災害対策における薬剤師の役割等について検討していることが紹介された。加えて地域における薬剤師の役割が広がり専門的知識と技能が求められており継続的に自己研鑽に励み高度な役割を果たすために認定制度の役割は大きいとの認識が示された。さらに国民のニーズに応える薬剤師の専門性のあり方について研究班を設けたところであり、薬剤師の専門性確保において本法人(CPC)の役割は重要と考えているとの挨拶があった。

総務担当理事が事前配付資料の確認を行ったのち、理事会規程第5条第3項に基づき代表理事が議長となり、議事を進めた。対面とZoomのハイブリッド開催による会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 令和6年度第1回ビジョン委員会に関する件

代表理事より、薬剤師の生涯研鑽において目指すべき10年～20年後の日本の薬剤師の将来像についてビジョン委員会で検討しており、これまでの検討状況を理事会に報告しご意見をいただき、ビジョン委員会でのとりまとめに繋げていくことが第1号議案の目的であるとの紹介があり、第1号議案関連の当日配布参考資料に基づき、これまでのビジョン委員会の協議概要が説明された。

本年1月のビジョン委員会では、令和2年9月の学術会議提言「持続可能な医療を

担う薬剤師の職能と生涯研鑽」を出発点として、日本の薬剤師の将来像に向けて疾病予防への貢献や薬学的管理など様々なキーワードが挙げられ、法制度への配慮、地域偏在の課題等が議論された。本年8月の委員会では、3人のゲストスピーカーから先進事例の紹介を受けた。

(株)ファーマックの上村直樹氏からは、薬局薬剤師・経営者の立場から調剤ロボットやAIが普及する中、薬局現場には調剤とOTCの二極化があること、知識に偏り技術教育が不足する課題と、職業倫理、地域社会との協力関係の強化、キャリア開発とリーダーシップトレーニング、イノベーションと研究支援の必要性が指摘された。

倉敷中央病院薬剤部の高柳和伸氏からは、医師による電子カルテ上の包括的承認に基づき薬剤師による処方支援が進行中であることが紹介され、薬剤評価の課題として我が国における標準薬を決定する必要性が指摘された。

神戸市立医療センター中央市民病院薬剤部の室井延之氏からは、入院前準備センターにおける薬剤師の関与、薬剤師外来における貢献など入院から退院までの責任ある薬剤師業務の実践が紹介され、これらを担う人員確保のためにロボットによる調剤支援、薬剤師以外の者の活用により効率化と安全性を高めたこと、レジテント制度を含む人材育成と薬剤師キャリアパスの有用性について紹介があった。

先進事例を踏まえたビジョン委員会の議論では、社会システムが地域完結型医療の実現と医療と介護の一体改革に進む中、患者や生活者のための薬剤師の役割・将来像について、①予防への取組（健康サポート、セルフメディケーション、OTC活用と受診勧奨を判別した健康への貢献）、②薬学的管理（個々の患者の薬物療法の効果と安全性を継続的に評価し処方支援する薬学的管理、薬剤評価、ロボット・IoT技術の活用）、③地域への貢献（多職種協働マネジメント）、④人材養成（薬剤師の職業倫理・研究能力・パートナーシップ・リーダーシップ）の4つの方向性が挙がっていたことが紹介された。今後ビジョン委員会で協議の取りまとめに向かうにあたり理事会のご意見を伺いたいとの説明があった。

俵木理事より日本の薬剤師の将来像に記載された職能を全国の薬剤師が果たしていくために必要な生涯教育の在り方をCPCとしてプロバイダーに示せるよう取りまとめることが重要との指摘があった。代表理事より目標を定めるための議論を行っており、そこに至る研修のあり方をまとめること、現在の課題に基づき何処を変更すべきか検討することを合わせて進めていきたいとの回答があった。

山田理事より薬局薬剤師が在宅に出で多職種協働のマネジメントに参画し貢献することが重要との意見があった。

青野理事より、多職種協働マネジメントの具体的な内容について質問があり、あわせて職業倫理に関して具体的に何を念頭に置いているのか質問があった。武田理事より多職種協働について病棟では定着しているが地域医療における在宅訪問では多職種帯同

は実現困難な面があるが故に連携が重要であり、地域による疾病構造の違いと地域住民の必要性に合わせて組み立てていくことが肝要との説明があった。青野理事より在宅に病院薬剤師が係るのか薬局薬剤師が係るのかとの質問があった。武田理事より地域における薬剤の管理は進んでいるが薬物療法管理は進んでいない印象があり同一疾患による再入院につながっていることに鑑み、退院時に病院薬剤師が在宅に関わり薬局薬剤師と連携する薬剤師間の連携が重要と考えているとの説明があった。代表理事より、職業倫理に関しては例えば緊急避妊薬の研究プロジェクトでは単なる守秘義務の範囲を超えて広く倫理的な配慮が薬剤師に求められている。ターミナルケアにおいても個々の患者の多様な考え方に寄り添うには薬剤師により高い職業倫理が必要との説明があった。

崔理事より 2040 年の医療・介護・福祉を考えると労働人口が減少する中の薬剤師の関わりとして、疾病に至る前の地域住民の健康管理に薬剤師が貢献することが将来像として重要との発言があった。その実現に向けて急性期・慢性期・在宅等に特化するのではなく全体を俯瞰し質の高い医療に貢献できる薬剤師の養成につながる研修推進に CPC として関与することが提言された。

岩月理事より OTC か調剤した医薬品かに関わらず服用後の患者状態のフォローアップに一貫して係る薬剤師の職能を強調してほしいとの意見があった。患者情報の収集と医薬品情報の収集に基づき個別最適の薬物療法を担うことを薬学的管理とし、服薬指導に力点を置く現在から変えていくことの必要性が提案された。薬剤師が薬の効果の有無、副作用の有無を評価するにあたり具体的にどの職種と連携するのか見定めるのが肝要であり地域薬剤師会のかかわりが重要との発言があった。薬局薬剤師の過半数が勤務薬剤師になる中、企業倫理と職業倫理が相反した際の課題が重要になるとの指摘があった。

狭間理事より薬物療法の最適化への薬剤師の関与は当然として、医薬品自体の品質の管理については薬剤師以外に専門職がないため再認識してほしいとの発言があった。また、CPC 認証のプロバイダーを運営する立場、プロバイター連絡協議会を運営する立場から、日本の薬剤師の将来像に示された研修内容の必要性を全プロバイダーに伝達し具体的な研修プログラムに反映させることが重要との発言があった。代表理事より、ビジョン委員会として提言をまとめる中で、CPC として望まれる研修を示していけるよう取り組むとの発言があった。

赤池理事より医療 DX が急速に進む中、医療情報の多職種連携が進み、医療情報のデータベース化がすすむことも背景に加えることが提案された。和歌山県の成人病検診に薬局薬剤師が加わっていない現状があり予防への取り組みとして今後薬剤師が係ることが重要との指摘があった。

乾理事より在宅医療への薬剤師の関与について多くの薬局現場で進んでおり、多職種連携については基金事業として進めており質の強化に取り組んでいる。病院薬剤師からはじまる同行訪問、訪問看護師・ケアマネージャとの連携・同行訪問により専門性を認

め合い高めることに取り組んでいることが説明された。一方、いわゆる薬剤の管理でなく病院薬剤師との薬物治療管理の連携が今後重要になってくるため CPC としても研修を始めとして検討して頂きたいとの発言があった。また、薬局 DX に備えたセキュリティ研修を進めことについて意見が表明され、用語としてはセルフケア・セルフメディケーション使用の提案があった。

代表理事より、頂いたご意見を次のビジョン委員会につなげて議論を重ね報告書にとりまとめる予定であることが説明された。

(2) 第2号議案 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストの見直しについて

代表理事の指名により松本事務局長補佐が、薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストの見直しについて、第2号議案関連資料を用いて説明した。

認証については、認証事業実施要項、認証申請の指針、評価基準チェックリストが用意されている。認証更新申請書の自己評価に用いる評価基準チェックリストにはオプション項目があり、薬剤師生涯研修認証の要求項目ではなく該当時のみ記載することになっている。今回の資料においてオプション項目として残すか外すかの方向性を提案した。

34 プロバイダーの直近の認証更新申請書を調査すると、事業内容の特徴、地域的な特徴、研修内容に複数の水準設定などは既に多くのプロバイダーが取り組み申請書に記載しておりオプションとしての取り扱いを外すこと、認定条件として試験・試問を課しているかはプロバイダー間で違いがあり残すことを提案している。この見直し提案は認証申請の指針とも連動する箇所があり 4.2.1 習得度・研修成果における「受講前後における評価を行って習得度を確認」、5.1.5 記録における「症例報告書」の追記などの見直しが該当すると考える提案が説明された。今後の進め方については、フォローアップ小委員会、認定制度委員会でご議論いただき、理事会でご審議頂く方向で進めることが説明された。

山田理事より見直し提案は認定制度委員会の認証業務における認識と一致しており提案された手順により進めて欲しいとの発言があった。

代表理事よりフォローアップ小委員会の議論を経て見直しを進めることに賛同いただけるか理事者に確認があり異論なく承認された。

≪報告事項≫

(1) P04 一般社団法人日本病院薬剤師会 外部委員の設置について

代表理事より昨年9月の P04 認証更新に際して付帯事項として外部委員の設置が挙げられていた。これに対し令和5年12月の日本病院薬剤師会理事会において外部委員3名を追加委嘱することが決定され対応が完了した旨の通知があったことが報告され

た。武田理事より付帯事項の指摘を受けて昨年12月より認定の最上位にあたる委員会に3名の委員を追加し認定制度運営に係わって頂いているとの紹介があった。山田認証担当理事より認定制度に係る親委員会に外部委員3名が加わっており適正と判断したとの見解が表明された。

(2) 令和6年度フォローアップ調査の開始について

代表理事より、本年度のフォローアップ調査を8月30日に各プロバイダーに送付し9月末を締め切りとして実施中であり、既に過半数のプロバイダーからの回答を得ているとの報告があった。

俵木理事より、フォローアップ調査の結果をどのように活用し、プロバイダーの認証の質向上につなげていく予定かとの質問があった。代表理事より、昨年度の調査結果は3月末に各プロバイダーにフィードバックしている。各プロバイダーの調査回答を一覧にしてフィードバックすることにより他のプロバイダーの研修実施状況が把握され改善の契機となると考えていること、CPCとしてフォローアップ調査の結果を受けて規定・制度の見直しなどを通じて認証の質の向上につなげていく考えが説明された。

(3) その他

① 厚生労働省医薬局総務課との面談

代表理事より、CPCとして専門薬剤師小委員会を設置しているが、CPCの取り組みを進める上で行政との連携が重要との認識のもと、7月に代表理事と総務担当理事が厚生労働省医薬局総務課を訪問し意見交換を行ったこと、9月には井上分析官がCPCを来訪され情報交換したことが報告された。

これに続き井上氏より厚生労働省として専門薬剤師制度の検討にあたり東京薬科大学の益山教授、神戸大学医学部附属病院の矢野教授を班員とする2年計画の研究班を設置し、専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究を進めていることが紹介された。専門薬剤師については医師・歯科医師の様な領域ごとに整理された基準が整備されておらず、第三者評価機関のあり方、透明性を持った領域別の整備基準のあり方、専門薬剤師の医療における有用性・効果について研究班において議論いただいている。他の医療職の第三者評価機関である日本専門医機構、日本歯科専門医機構のヒアリングを行うとともに、8月には専門薬剤師制度を運営している学会を対象に医療への貢献事例収集調査を実施しているとの紹介があった。第三者評価機関についてはCPCの役割が大きいと感じており連携しながら議論を深めたいとのコメントがあった。

代表理事より、厚生労働省との連携をはかり益山班へのCPCオブザーバー参加も予定されておりCPC専門薬剤師小委員会における検討を進め理事会にも適宜報告したいとの説明があった。

② 令和6年度認証更新事業の追加 (G26)

代表理事より、本年3月末の事業計画で更新申請が1件としていたが、G26の更新事業を追加し、今年度2件になることが報告された。

③ 役員変更に関する登記手続き

代表理事より、6月の社員総会において理事・監事各1名の変更があったことに関して法務局への登記が完了し、現在内閣府への変更届けが受付られ手続き中であることが報告された。

代表理事からの照会に対して、齊藤監事より、理事会に参加して確認してきたところ特段コメントすべき点はないとの発言があった。

総務担当理事より、次回の理事会は、通常12月頃を予定しており、事前に日程調整の上で可能な限り対面で、Webとのハイブリッド開催を計画していることを告げた。

7. 閉会

以上の議事を終え、12時10分に対面とZoomミーティングのハイブリッド会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和6年9月27日

代表理事 安原 真人 印

監 事 齊藤 勲 印